

令和 8 年第 3 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和 8 年 6 月 10 日招集

野田市長 鈴木 有

令和 8 年第 3 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず始めに、今回の市議会議員選挙において当選されました議員の皆様に敬意を表するとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

市制施行 75 周年記念事業について申し上げます。

本市は、昭和 25 年 5 月 3 日の市制施行から 75 周年という大きな節目を迎え、令和 7 年度を通じて、市民の皆様とこの記念すべき年を盛り上げてまいりました。

これまで実施してまいりました事業につきましては、市政一般報告及び市報等を通じてお伝えしてまいりましたが、改めて事業の成果をご報告申し上げます。

昨年 5 月 3 日に野田ガスホール（文化会館）において開催いたしました「市制施行 75 周年記念式典」を始めとして、「野田夏まつり躍り七夕」、「野田みこしパレード」及び「関宿まつり花火大会」などの市内の祭りや、「ギネス世界記録挑戦」、「のだ市民のど自慢」等の記念事業を実施いたしました。

さらに、記念事業の締めくくりとして、本年 5 月 3 日には「出張！なんでも鑑定団 i n 野田」の公開収録を実施し、約 1,100 人の皆様にご来場いただき、計 34 の市主催・共催事業を終了いたしました。

また、市民からご提案頂いた 8 つの市民アイデア事業を始め、75 周年を盛り上げるために「市制施行 75 周年記念」の冠称を付けていただいた、地域の祭り、各種発表会並びにスポーツ及び文化イベントなどを合わせますと、合計で 400 事業を開催し、延べ約 83 万人の皆様で市制施行 75 周年を祝うことができました。

市制施行 75 周年は、単なる過去の振り返りではなく、次に迎える 100 周年という更なる大きな節目に向かい、市民の皆様と新たな一步を踏み出すスタートの年として位置付けております。

今後も健康スポーツ文化都市宣言の理念を尊重しながら、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指し、市民の皆様とともに、本市の発展に向けて取り組んでまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館建設に係る実施設計の発注につきましては、設計段階から施工者のノウハウを反映させ、工法の最適化、材料選定の合理化及び工期の短縮を図るため、「設計・施工一括発注方式」を採用することとし、公募型プロポーザル方式で事業者を選定する手続を進めております。

今後、受注者と市が連携し、各々の専門的知見を融合させることで、設計を確実に完成させ、来年度の本体工事に着手できるよう、事業の推進に取り組んでまいります。

また、都市再生整備計画につきましては、国との協議が終了したことから、立地適正化計画と合わせて3月31日付けで公表いたしました。これにより、令和8年度から国の都市構造再編集中支援事業費補助金を活用できるため、現在、交付申請等の手続を進めております。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まず、コミュニティバス等対策審議会につきましては、まめバスの運賃改定及びデマンド交通の導入を議題として、6月3日に開催を予定しておりましたが、台風6号による影響が予想されたため、開催を延期することといたしました。

このため、改めて開催する審議会におきまして、まめバスの運賃改定につきましては、候補となる改定額の場合ごとに行った乗客数等のシミュレーションの結果を示すとともに、改定による利用者減少への対策の検討を説明し、また、デマンド交通につきましては、交通空白地域の解消と高齢者の移動支援という課題を解決するため、デマンド交通の導入を検討しており、今年度中に方向性を決定できるよう進めていくことを説明し、ご意見を伺う予定でおります。

まめバスの利用状況につきましては、令和7年度の利用者数が、昨年度の実績から2万118人増加し31万198人となり、平成27年度以来10年ぶりに30万人を回復いたしました。今後も周知を行い、利用促進を図ってまいります。

次に、東武バスセントラル株式会社が運行している柏たなか駅西口発の野田梅郷住宅循環の路線バスの廃止につきましては、利用者の減少が続いていることに加え、運行の継続に必要な運転士の確保が困難になっていることから、千葉運輸支局に廃止予定日を本年10月1日とする届出が行われました。

これを受け、6月3日に関東運輸局から関係自治体に対する意見聴取が行われる予定でしたが、台風6号の影響により開催が延期されました。

市といたしましては、意見聴取の場におきまして事業者に対し、路線存続について

今一度再考していただきたいこと、廃止に至る場合でも廃止予定日を可能な限り先送りしていただきたいこと及び利用者や住民に対して丁寧かつ十分な周知を図っていただきたいことについて、意見を申し上げる予定であります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

5月26日に令和8年度地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会定期総会を開催し、令和8年度予算案を始め、議案4件全てにつきまして、全会一致でご承認いただきました。

また、次期答申への位置付けに向け、埼玉県では、同県内の沿線自治体とともに、地下鉄8号線を含む各路線につきまして、課題解決に向けた調査等を実施してきております。8号線延伸につきましては、沿線自治体が連携し、まちづくりを含めた検討を更に進めていく必要があることから、埼玉県が今年度に新たな検討会議を設置し、この度、本市、千葉県及び足立区に対しても参加の打診がございました。

本市といたしましても、次期答申に向けて沿線自治体と連携し、取組を進めていく必要があることから、千葉県及び足立区とともに当該検討会議に参加することといたしました。

なお、会議につきましては、課室長級の職員で構成し、会議の内容は非公開となりますが、まちづくり等の検討を行う予定であります。

連続立体交差事業の^{しんちよく}進捗について申し上げます。

東武野田線連続立体交差事業につきましては、平成19年度から事業に着手し、野田市駅及び愛宕駅を含む延長約2.9キロメートルの鉄道の高架化、全11カ所の踏切の除却を行ってまいりました。本事業は令和8年度を最終事業年度としていることから、昨年度に引き続き県道つくば野田線交差部の本復旧工事及び野田市駅トロリー留置線の移設等を行い、今年度中の完成に向けて事業を進めてまいります。

なお、本事業により新たに生み出された高架下空間のうち15%につきましては、公租公課相当額として都市側で利用できることから、千葉県及び本市並びに東武鉄道株式会社の3者で協議を行い、「高架下の公共利用に関する協定書」を令和8年3月25日付けで締結いたしました。これにより、愛宕駅北側の約652平方メートル、野田市駅北側の約1,900平方メートル、合計約2,552平方メートルを本市において利用することが可能となりました。今後の高架下利用といたしましては、愛宕駅北側につきましては歩行者の利便性向上を図るためのアクセス路の整備、野田市駅北側の一部

につきましては防災倉庫の設置を予定しており、余剰スペースにつきましても有効活用に向けて検討を進めてまいります。

生物多様性の推進について申し上げます。

野田市生物多様性のだ戦略市民会議につきましては、3月23日に会議を開催し、尾崎字金島地区の現地確認及び環境影響調査の中間報告を行いました。

当地区における調査は、谷津田環境や休耕田の保全管理、今後予定されている下水道工事による環境への影響や、ビオトープ整備の基本方針を検討するための現況把握を目的としており、令和7年度の中間報告におきましては、ドローン空撮や踏査による「基盤環境調査」に加え、冬期の「陸生動物調査」を実施いたしました。

その結果、湿地や水路の分布状況が確認されたほか、哺乳類ではカヤネズミなど重要種3種を含む8種が、鳥類ではバンなど重要種8種を含む39種の生息が確認されていることから、生態系への影響を考慮し、必要な対策を検討してまいります。

また、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、「このとりの里」で飼育している「コウくん」と「コウちゃん」の後継ペアである「ミライ」と「カナタ」に、5月4日から6日までにかけて3羽のヒナが誕生いたしました。

また、野外ペアの「ヤマト」と「ひなた」につきましては、野外繁殖を期待しておりましたが、現在は難しい状況となっております。

このとりの里で誕生した3羽のヒナが、無事に巣立ちを迎えたら、野外個体の状況を確認しながら、今年も放鳥を行いたいと考えております。

引き続き、第2期生物多様性のだ戦略の着実な実行に向けて、生物多様性の重要性を伝えるとともに自然環境の保全、再生及び利活用を推進してまいります。

広域5自治体連携による新商品開発プロジェクトについて申し上げます。

当該プロジェクトは、一般社団法人公民連携推進機構から事業提案があったもので、国の地域未来交付金を活用して、本市のほか、茨城県八千代町、奈良県葛城市、石川県羽咋市及び福井県高浜町の広域5自治体が連携して実施するものになります。

具体的には、発信力の高いアイドルを活用してSNSで地域の魅力を発信するとともに、アイドルが地域事業者と共に新商品開発を行い、デジタル技術の活用により地域外住民を地域イベントや新商品等の販売会に巻き込んで地域経済を活性化していくものとなります。本市としても積極的に当該プロジェクトを進め、関係人口の創出及び地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

なお、本事業に係る経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

学校法人野田鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

「高校生レストラン のだかまキッチン」につきましては、オープンに先立ち、4月22日、28日及び30日に市職員を対象としたリハーサルを実施し、5月12日には、野田鎌田学園の生徒4人によるオープン宣言が行われ、11時30分から営業を開始いたしました。

本レストランにつきましては、学校行事等での休業を除き、毎週火曜日、水曜日及び木曜日の週3日、11時30分から14時30分まで営業しており、5月28日時点で延べ約1,250人の皆様にご来店いただいております。

引き続き、野田鎌田学園と連携を図り、本市の魅力発信の拠点として、市内外を問わず、多くの皆様に本市の魅力を実感していただけるレストランを目指してまいります。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

行政改革大綱につきましては、令和6年度及び7年度に行政改革推進委員会を計7回開催し、見直しに向けた審議を進めております。

今年度は、5月29日に令和8年度第1回の委員会を開催し、定員の適正化及び学校配置の適正化についてご審議いただきました。このうち、定員の適正化につきましては、一部加筆修正することでご了承をいただきましたが、学校配置の適正化につきましては、基本方針を定めるため、1回のみの審議では議論を尽くすことが難しいことから、次回以降の委員会において、継続してご審議いただくこととなりました。

また、現在、委員会での審議が未了となっている使用料等の負担の適正化及び行政サービスの在り方につきましては、第2回委員会においてご審議いただく予定となっており、審議の結果、ご了承をいただけたら、学校配置の適正化を除いた部分について、パブリック・コメント手続を実施し、先行して答申を頂きたいと考えております。

引き続き見直し作業を進め、年内には学校配置の適正化も含めた最終的な答申を頂けるよう取り組んでまいります。

「ノーコード宣言シティー」の宣言について申し上げます。

本市は、3月19日、一般社団法人ノーコード推進協会に加盟し、全国で22番目、千葉県内では初となる「ノーコード宣言シティー」を宣言いたしました。

この宣言は、同協会が推進する「ノーコード宣言シティープログラム」に基づくもので、ノーコードとは、プログラミング言語の専門知識がない職員であっても、直感的な画面操作のみで業務に必要なアプリケーションを作成できる技術となっております。

また、本市の宣言においては、生成AIの利活用も重点的に取り組むこととしており、これは同プログラムにおける初の事例となります。

宣言式の当日は、同協会から3人、市の伴走支援企業である富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社から3人、ノーコードツールであるキントーンの提供企業サイボウズ株式会社から4人が出席し、同協会の代表理事である 中山 五輪 男 様から宣言書を頂きました。

式終了後には、全職員を対象とした代表理事による生成AI・ノーコード研修を実施し、役職や年齢を問わず150人を超える職員が参加いたしました。

今後は、ノーコードツール及び生成AIの利用拡大により、業務の効率化を図るとともに、これにより創出された時間を市民の皆様に寄り添った対応に充てることで、市民サービスの更なる向上に努めてまいります。

避難行動要支援者支援計画の見直しについて申し上げます。

先の議会以降の取組といたしましては、2月27日に避難行動要支援者名簿への登載の国基準の対象となる3,162人に対し名簿登載に係る申請書兼同意書を発送し、5月15日現在で2,120人の方から申請があり、そのうち1,228人の方から名簿登載の同意を頂いております。

あわせて、現行の名簿に登載されている方に対し、名簿への登載継続申請書兼同意書を発送し、5月15日現在で、650人の方から申請があり、名簿登載継続の同意を頂いております。

また、今後の個別避難計画の作成等に向け、支援関係者等の皆様の知見を取り入れ、見直し作業を本格化するため、4月27日に第1回支援関係者等意見交換会を開催いたしました。当日は、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、野田市社会福祉協議会、野田警察署、消防本部及び消防団の支援関係者の代表者並びに野田市介護支援専門員協議会及び野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の福祉専門職の代

表者等にお集まりいただき、現在の市の取組状況を説明いたしました。

なお、同意見交換会の内容につきましては、5月14日に開催した自治会連合会常任理事会において報告させていただいております。

さらに、6月2日には第2回意見交換会を開催し、次回は7月2日に第3回の意見交換会を開催する予定となっておりますので、継続して関係者の皆様の知見を取り入れながら、実効性のある避難行動要支援者支援計画の見直し作業を進めてまいります。

のだ防災まちづくり学校の開設について申し上げます。

のだ防災まちづくり学校は、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市民一人一人の防災意識の高揚と日頃からの備えを促進し、地域防災力の向上を図ることを目的として開催いたします。

今年度は、基礎コース、実践コース、地域防災講座及び夏休み親子防災講座の開催を予定しております。

基礎コースは、自治会及び自主防災組織加入者に限らず、広く市民の皆様を対象とし、実践コースは、防災士資格取得者を対象に実施いたします。また、地域防災講座は、自治会及び自主防災組織で防災を担当している方を対象とするとともに、夏休み親子防災講座は、小学生の子供を対象とした親子向け講座として実施いたします。

申込受付につきましては、6月1日号の市報、市ホームページ等に加え、災害情報公式エックスを活用した情報発信を行っております。

避難生活支援リーダー、サポーター研修の開催について申し上げます。

本研修は、避難所運営の基本的なスキルを習得し、自治体が支援者等とともに、避難所の生活環境の向上に率先して取り組む人材の育成等を目的とするものであり、今般、内閣府が実施するモデル事業に応募したところ、本市で実施できることとなりました。

応募に当たりましては、複数自治体との共同開催が条件とされていたことから、本市と同様に水害リスクが高く、過去の被災から災害に強いまちづくりを進めている茨城県常総市にお声掛けし、千葉県、茨城県、常総市及び野田市の共催により実施することとなりました。

10月3日から4日までの2日間にわたり、関宿パークMOPS（関宿総合公園）体育館サブアリーナにおいて開催すべく、準備を進めております。

防災気象情報の見直しについて申し上げます。

5月29日から、新たな防災気象情報の提供が開始されました。

これは、気象庁及び国土交通省において、危険な大雨等の際に早期の避難を促すため、大雨、河川氾濫^{はんらん}など4種類の災害について、新設の「危険警報」を含む5段階の警戒レベルに統一されたものです。

本市におきましては、今回の防災気象情報の見直しに合わせ、4月に全職員を対象とした研修を実施するとともに、危機管理部及び建設局の職員による勉強会を開催するなど、関係部局間の連携を図っております。

また、市民の皆様への周知を図るため、水防演習におきまして、気象防災アドバイザーが新たな防災気象情報を解説するブースを出展したほか、災害情報公式エックスでの解説動画の配信並びに市報及び市ホームページ等を通じて周知を行っております。

総合公園水泳場の代替措置について申し上げます。

老朽化により休止している総合公園水泳場の代替措置として、令和6年度から学校プールの一般開放を実施しており、今年度につきましても7年度と同様に8校で実施いたします。具体的には、8月1日から7日までが東部小学校と山崎小学校、8月9日から15日までが中央小学校と関宿中央小学校、8月17日から23日までが岩木小学校と関宿小学校、8月25日から31日までが七光台小学校とみずき小学校で実施することで準備を進めております。

なお、学校プールの一般開放につきましては、これまで、暑さ指数31を超えた場合には中止としておりましたが、昨年度までの中止の状況及び夏季の記録的な気温上昇を踏まえ、今年度は、暑さ指数が31を超えていても、プールサイドに日陰空間を設置し、休憩時間中は日陰で休むこと、適切な水分補給を実施すること、散水を行いプールサイドを冷却することなどの対策を実施することで、プールの水温が、水中で静止している状態では体温への影響がほとんど生じず、人体への熱負荷が比較的少ないとされる中性水温の34度を超えるまでは一般開放を実施してまいります。

なお、この基準変更につきましては、事前に文部科学省へ照会し、問題がないことを確認しております。

また、毎年ご協力を頂いております民間の水泳施設につきましては、野田ミナトスイミングスクールでは、昨年と同様に、夏季期間にビジター料金を割引で利用できるサービスを提供していただく予定となっており、スポーツクラブ&スパ ルネサンス野田 24 では、子供を対象としたスイミング無料体験と、大人を対象としたプールア

クアビクスの無料体験を実施していただくほか、新たに6カ月から4歳までの子供がいる親子を対象としたベビースイミング教室の無料体験を追加していただけるご提案を頂きました。

さらに、清水公園「アクアベンチャー」では、通常料金の半額で利用できる市民割を、7月13日から9月7日までの期間のうちの指定日計10日間で実施していただく予定であります。

代替事業の詳細が決まり次第、市報等でお知らせしてまいります。

なお、休止している総合公園水泳場につきましては、現在、解体工事の契約手続を進めております。

指定ごみ袋制度の見直しについて申し上げます。

指定ごみ袋制度につきましては、先の議会において、導入当初と現在における社会環境の大きな変化等により、見直しを進めることが必要であるのご報告させていただきました。

このような状況を踏まえ、特に記名制の見直しに向けて、廃棄物減量等推進員代表者会議を3月23日に開催し、市の見直し方針を説明するとともに、推進員の皆様の率直なご意見を伺ったところでございます。

推進員の皆様からは、記名制の廃止について肯定的なご意見がある一方で、記名制廃止後の不適切な分別による違反ごみの増加などを懸念するご意見もございました。

これらのご意見を踏まえ、5月29日に開催した同会議において、市から記名制を廃止した自治体の状況や今後の市の違反ごみ対策などについて説明し、同会議からは、今後ごみの減量と資源化の促進に向け、市のサポートを充実させることにより、記名制の廃止についてご理解をいただいたところです。

今後は、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、答申を頂いた上で、記名制廃止を目指してまいります。

指定ごみ袋の供給体制について申し上げます。

本市の指定ごみ袋の原材料であるナフサにつきましては、報道等でもございますとおり、中東情勢の影響により、供給不足が懸念されております。

本市におきましては、平時より安定した供給を確保するため、3年間の長期継続契約を締結しており、事業者が在庫を多く持っていることから、現在のところ供給に関する影響はなく、安定した供給を継続できております。

しかし、本年３月以降、ナフサの価格が高騰し、受託事業者からは現在の契約単価では原材料の確保が厳しく、継続した安定供給が困難な状況にあるとの申入れがありました。

このため、指定ごみ袋の契約単価を増額する変更契約を締結する必要性が生じたことから、当該変更契約に伴い増額となる経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、変更契約の締結に当たりましては、中東情勢の先行きが不透明ではありますが、変更後の契約額から再度の引上げは行わないこととし、今後ナフサ価格が下落した場合は、改めて減額の変更契約を締結することといたします。また、指定ごみ袋の年間の無料配布分につきましては、確実に確保されるよう、受託事業者から確約を得ております。

引き続き、市民の皆様が指定ごみ袋の不足等に不安を感じることをないよう安定した供給に努めてまいります。

千葉北西連絡道路に関する要望活動について申し上げます。

広域的な地域交通の円滑化が期待される千葉北西連絡道路につきましては、千葉東葛間広域幹線道路建設促進期成同盟会により、５月２０日に本市を含む東葛関連４市の首長が、地元選出国會議員と共に国土交通大臣に要望書を手交し、「第２回地元検討会」の開催並びに概略ルート及び構造の早期決定に向けた検討の加速を要望いたしました。

国土交通大臣に対する直接の要望は今回が初めてであり、大臣からは「道路財源も非常に厳しい状態だが、しっかりと頑張っていく。地域の皆様に道路の必要性を理解いただいた先に、第２回地元検討会を開催することで物事は前に進んでいく。」とのご回答をいただきました。

引き続き、沿線自治体との連携を密にし、地域の機運醸成に向けて、一丸となって取り組み、計画の早期具体化が図られるよう要望を継続してまいります。

関宿北部地区への積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区の工業団地整備につきましては、関宿元町地区土地区画整理組合設立準備会におきまして、組合施行による土地区画整理事業の業務代行予定者の選定を進めておりましたが、建築資材価格や人件費の高騰等を理由として、選定に至っておりませんでした。

こうした状況を踏まえ、過年度におきまして事業費軽減に向けた工事費等の精査及び県補助金の改定等を取り入れ、事業計画の見直しを行ってまいりました。その結果、事業への参画を検討しているゼネコン1社及びデベロッパー1社と協議を重ね、令和8年3月には、ゼネコンが業務代行予定者、デベロッパーが保留地取得予定者として事業参画の意向が示されました。

これを受け、3月26日に開催いたしました準備会役員会におきまして、当該企業の会社概要及び参画意向に至る経緯等を報告し、業務代行予定者につきましては、4月28日付けで、ゼネコンから正式な参加意向表明書の提出があり、5月26日に開催いたしました準備会選定委員会において選定されました。

今後につきましては、6月28日に地権者全員を対象とする準備会総会を開催し、土地区画整理事業推進に関する基本協定書（案）等を諮り、業務代行予定者及び保留地取得予定者の承認をいただいております。

本市といたしましても、引き続き組合設立準備会に対し、施行地区の市街化区域編入及び組合設立認可に関する関係機関との協議等により支援してまいります。

第10期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランの策定について申し上げます。

介護保険事業計画と市の高齢者施策の全体計画である老人福祉計画を一体化した「野田市シルバープラン」につきましては、今年度が計画の最終年度となることから、計画期間を令和9年度から11年度までとする「第10期野田市シルバープラン」を策定いたします。

第9期シルバープランは、被保険者の負担軽減を最優先に考え、保険料を可能な限り低く抑えるべく精査を行った上で算定いたしました。しかしながら、結果として被保険者数の推計と実績との乖離^{かいり}により保険料収入等が想定を下回る一方で、歳出面では介護給付費の伸びが想定を上回り、介護保険特別会計の収支は非常に厳しい状況となっております。

このため、令和6年度決算では、介護保険給付費準備基金の取崩しに加え、法定負担割合を超えた一般会計からの繰入金により対応してまいりました。さらに、令和7年度におきましては、収支不足を補うため、千葉県介護保険財政安定化基金からの借入れを行っており、令和8年度におきましても、給付費の更なる増加が見込まれることから、同基金からの借入れを予算計上している状況です。

第10期シルバープランの策定に当たりましては、介護給付等の実績、人口動態及

び介護ニーズ等の推計精度を最大限に向上させ、県からの借入れの返済もあり極めて厳しい中ではありますが、保険料の上昇を可能な限り抑制できるよう、計画の策定に取り組んでまいります。

今後、8月には野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問させていただき、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

令和8年4月の保育所入所希望申込者数は、759人で前年と比較して18人の減少となりましたが、2年前との比較では11人の増加となり、また、市内の認可保育所の在籍児童数は、2,626人で前年との比較で53人増加していることから、保育需要は依然として高止まりの状況にあります。

このような状況の中、希望園以外でも受入可能な園への入所あつせん等、保育所と入所希望者のマッチングにより利用調整に取り組んだ結果、4月1日現在の国基準による待機児童ゼロを6年連続で達成いたしました。

しかしながら、年度当初は待機児童ゼロを達成しているものの、例年、年度末に向け待機児童数が増加する傾向にあり、令和7年度末につきましても待機児童数は135人となっております。

この課題は全国の市区町村に共通するものであり、市では、この課題の解消に向け、保育量及び保育士の確保の両面から取組を進めております。

まず、保育の量の確保につきましては、学校法人野田小島学園におきまして、2カ年の整備計画により、令和9年4月に現在運営している岩木幼稚園を廃止し、新たに幼保連携型認定こども園を開園するため、現在、園舎の増改築工事等を進めております。

また、保育士の確保につきましては、これまで年2回開催してまいりました保育士合同就職説明会を、より多くの皆様に親しみを持っていただけるよう、名称を「野田市保育のおしごとフェア」に改め、8月1日及び9月26日に、市役所8階大会議室において開催いたします。

引き続き、保育現場の環境向上等の施策と並行し、保育士の確保に取り組むとともに、必要な保育の量の確保等を見極めながら、待機児童の解消に取り組んでまいります。

野田市新型インフルエンザ等対策行動計画について申し上げます。

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、令和6年7月に「政府行動計画」が全面改定され、千葉県においても令和7年3月に「県行動計画」が改定されました。

新型コロナウイルス感染症への対応においては、国や県からの情報入手が困難な中、限られた情報だけで迅速に体制を構築せざるを得ない課題に直面いたしました。

今回の計画では、新型インフルエンザ等の発生に備え、国・県への迅速な情報提供の要請に加え、関係機関と相互に連携し、平時からの情報共有や連携体制の構築等を計画に反映し改定しました。

子ども未来教室について申し上げます。

令和8年度の子ども未来教室につきましては、土曜日の過ごし方の選択肢の一つとなるよう、学校で学習したいと希望する小学校の児童及び中学校3年生の生徒を対象として、株式会社トライグループへ運営を委託し、土曜日に実施してまいります。

6月13日から開始する、小学校2年生から6年生までの児童の参加者を募集したところ、6月1日現在で746人から参加の申込みがあり、申込率は13.5%にとどまっております。教育委員会といたしましては、昨年度に実施した児童及び保護者向けアンケート調査の結果を基に、1,500人を超える申込みを見込んでおりましたが、現状では見込みの半分程度となっております。

申込みが見込みを下回っている原因として、他の習い事との兼ね合いや、児童本人の参加意欲が十分に高まっていないことが考えられますが、本事業の周知不足も影響していると捉えております。

このため、各小学校の学級担任から児童に対し、「勉強で分からなくなったところを復習したい」、「勉強をもっと分かるようになりたい」、「子ども未来教室がどのようなものか一度試しに参加したい」といった気軽な気持ちで参加できるよう概要を説明し、保護者に相談するよう促しました。あわせて、教育委員会から保護者に対し、ラインスクール連絡帳を通じて募集チラシや申込フォームを送信いたしました。

また、当初は保護者による会場への送迎を必須としておりましたが、より多くの希望者が参加できるよう、送迎の可否は保護者の判断に委ねることとし、5月22日にラインスクール連絡帳で保護者へ周知するとともに、25日以降、各学級担任から子供たちに対し説明を行っております。

子ども未来教室の参加申込みは、初回から参加可能な申込期限を6月3日まで延長

し募集を継続しておりますが、6月4日以降も随時受け付けておりますので、参加した児童が「土曜日に学校で勉強できてよかった」と実感できるよう、受託事業者とともに良好な学習環境を整え、今後更に参加者が増えるよう、教育委員会全体で取り組んでまいります。

福田地区学校配置適正化について申し上げます。

6月6日にスクールバス等を議題として第11回福田地区学校適正配置検討委員会を開催する予定であります。

まず、スクールバスにつきましては、4月末に教育委員会の職員等が市所有のバスを使用して実施した試走の結果を踏まえ、見直したルート、停留所及びダイヤの案をお示しするとともに、地区内の道路幅員を考慮してマイクロバスを導入すること等につきまして説明する予定であります。また、バスの運行方式につきましては、開校後の一定期間は、利用児童の状況等を確認しながら、状況に応じて柔軟に運行計画を調整できる直営型とし、運行管理につきましては、児童の乗降を保護者及び学校が確認できる乗降管理システムを導入し、安全確保を図っていくこと等について説明する予定であります。

次に、校名につきましては、PTA及び地域団体の代表者で構成する校名選定部会において選定を進めており、児童生徒及び地域の皆様からご応募いただいた66件の校名案から、これまでの部会において絞り込んだ7件の案について報告する予定であります。

義務教育学校の教育課程につきましては、前回の検討委員会でお示した特色ある教育活動の4つの骨子等に対し、委員から頂いたご意見を踏まえ、改めて課題等を整理するとともに、教育目標等のグランドデザインの詳細について説明する予定であります。

第12回の検討委員会は、6月28日の開催を予定しており、検討を進めていただきたいと考えております。

義務教育学校の施設改修工事につきましては、改修工事のうち、国の学校施設環境改善交付金の対象となる工事の契約締結について先の議会で議決を頂きましたので、現在、仮設事務所設置等の準備工事に着手するとともに、樹木伐採等の外構工事を進めております。

交付金の対象とならない工事につきましては、学校敷地内のスクールバス乗降場及び保護者の送迎スペース等の整備、並びに給食用小荷物昇降機の設置工事等を予定し

ております。現在、設計を進めておりますが、当該工事につきましても期間を要することから、必要な工期を確保するため、関連する経費について9月議会に補正予算を計上させていただきたいと考えております。

学校給食センターについて申し上げます。

新学校給食センターの整備につきましては、建屋の工事及び厨房機器の設置が完了し、6月末の竣工に向け、現在、設置業者による厨房機器、空調設備等の試験運転が行われております。

また、給食調理業務の受託事業者である株式会社東洋食品と、9月の運用開始に向け、7月中旬から炊飯を始め給食調理全体の確認を実施することで準備を進めております。

さらに、新たな給食提供体制に万全を期すため、配送事業者である株式会社マルノウチディーエスとも、円滑な運用に向けた協議や、配送車の試走等の調整を進めているところでございます。

また、移転までの学校給食センターにおける給食調理業務につきましては、現在の受託事業者である野田業務サービス株式会社が、引き続き責任を持って実施してまいりますが、受託期間終了後につきましては、業務の縮小により、会社の体制を再構築する必要があり、現在、単独校の調理場の配置について検討しているところでございます。

現在、給食センターに勤務している野田業務サービスの調理社員につきましては、単独校の調理場への異動により対応することになりますが、この異動により臨時調理員及び洗浄員につきましては、全員の雇用を維持することが困難であることから、東洋食品への転籍又は市の会計年度任用職員での対応等について検討しているところでございます。最大限雇用の維持に努めてまいりますが、対象となる臨時調理員等とは個別に面談を重ね、本人の希望に寄り添い対応してまいります。

なお、新学校給食センターへの移転により、「野田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例」について、同センターの位置に係る規定の変更が必要となることから、同条例の改正案を今議会に提案させていただいております。

G I G Aスクール構想について申し上げます。

教育委員会では、G I G Aスクール構想の実現に向けて、令和2年度及び3年度に市内各小中学校の全児童生徒に1人1台端末の整備を完了しました。

現在、全児童生徒と教職員に付与されている学習支援ツールを利用して、授業で児童生徒が作成したレポートなどをクラスで共有して学習内容の理解を深めたり、学級活動等で意見や感想を共有しながら目的に迫ったりするなど積極的に活用しているところでございます。

整備完了から5年経過し、バッテリーの劣化等から更新が必要であるため、今年度は、全児童生徒の2分の1に当たる4,915台について更新を進めてまいります。

このため、購入に係る議案を今議会に提案させていただいております。

今後も、学校における1人1台端末を十分に活用し、小中学校のICT教育の充実を図ってまいります。

市内中学校における部活動の在り方について申し上げます。

現在、市内中学校におきましては、部活動が持つ教育的意義を大切にしながら取り組んでおります。それに加え、将来にわたる持続可能な活動を見据え、現在の部活動を補完するものとして、地域人材等が指導する学校（拠点校）クラブを5つ、試験的に導入しているところです。今後は、更に2つのクラブを追加し、子供たちの活動を地域全体で支えていく「地域部活動」として、取組を広げてまいります。

なお、地域部活動の今後の方向性や具体的な内容につきましては、一般社団法人野田スポーツ・文化コミッションにコンサルティング等を委託するとともに、「野田市部活動長期計画に係る協議会（仮称）」を新たに設置し、丁寧に協議を進めてまいります。

このため、委託料等の必要な経費について今議会の補正予算に計上させていただいております。

移住定住施策について申し上げます。

若い世代の移住・定住を促進するため、令和7年度に創設した奨学金返還支援金支給事業につきましては、2月1日から28日までの申請期間に、3月補正予算で見込んだ44人分、461万9,000円の予算額を大きく上回る申請を受け付け、最終的には128人の方に対し、合計1,218万6,000円の支援金を支給いたしました。なお、不足した費用については、予算の流用により対応させていただいております。

支給者に対しては、本事業が野田市への移住・定住につながったかなどを把握するためのアンケート調査を実施しておりますので、今後、効果等の分析を実施してまいります。

市外在住の未就学児とその保護者を対象として、本市の豊かな自然や子育て支援策をPRする野田市魅力体験ツアーにつきましては、今年度の第1回を5月10日に実施し、5世帯15人の方にご参加いただきました。

今回は、午前中に株式会社野田自然共生ファームが実施する江川地区の水田型市民農園に参加する形で田植えを体験した後、こうのとりの里の見学を行い、誕生したばかりの雛^{ひな}や子育ての様子をご覧いただきました。午後は、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）や清水公園で遊んでいただき、「普段できない体験ができてよかった」、「もっと田植えをやりたい」、「コウノトリが思っていたより大きかった」などの感想をいただきました。

なお、8月23日に実施予定の第2回のツアーにつきましては、水田型市民農園での収穫体験や高校生レストラン「のだかまキッチン」の訪問を予定しており、現時点で既に6世帯17人の参加申込みをいただいております。

引き続き、子育て世代等に本市の魅力をPRし、若い世代の市内への移住・定住につなげてまいります

結婚支援事業について申し上げます。

今年度から開始した婚活個別相談会につきましては、出会いから結婚に至るまでの様々な悩みに対応し、結婚を支援していくことを目的として、毎月開催することとしております。第1回の相談会を4月25日、第2回の相談会を5月31日に開催し、それぞれ2件の相談を頂いております。引き続き相談会の周知に努めるとともに、今後予定している婚活イベントの周知も併せて行うことで、更なる結婚支援を推進してまいります。

なお、今年度の婚活イベントにつきましては、昨年度のイベント後に行ったアンケート結果も踏まえ、結婚を希望する男女にとってより良い出会いの場となるよう企画してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

今議会で、令和7年度の経営状況を報告させていただいておりますが、主たる事業となる野田市パブリックゴルフ場では、積雪によるクローズはあったものの、年間入場者数は、両コース併せて10万8,513人となり、令和3年度から5年連続で10万人を超えとなりました。

この結果、令和7年度は黒字決算となり、4,558万2,491円の当期利益を計上し、純資産も5億3,851万9,311円に増額となりました。

資金計画につきましては、当面の経営資金が確保できる見込みであることから、これまで猶予しておりましたけやきコース建設償還金の返還を再開いたしました。物価高騰、夏場の酷暑対策及び高齢化に伴うゴルフ人口の減少等の課題に加え、働き手不足も顕著化しており、今後も厳しい経営が見込まれます。

このため、引き続き、人材確保による運営基盤の強化を図るとともに、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系を設定し、常に収支見通しを精査した上で経営の健全化を図ってまいります。

物価高騰対策について申し上げます。

始めに、物価高対応子育て応援手当につきましては、6月1日現在、プッシュ型支給として1万9,867人に支給しており、申請が必要な市内在住の公務員及び離婚等により新たに児童手当の申請手続を行った方については、1,099人に支給しております。本事業につきましては、6月末までの事業完了を予定しております。

次に、国の重点支援地方交付金における食料品の物価高騰に対する特別加算を活用した「食料品等物価高騰重点支援給付金」につきましては、令和8年2月1日を基準日とし、全市民を対象に1人当たり5,000円を支給するものとなります。公金受取口座や過去の給付金事業等で振込口座を把握している対象世帯主6万5,856人に対しては、手続不要の「支給のお知らせ」を3月に送付し、口座情報を把握していない対象世帯主7,894人に対しては、「支給要件確認書」を送付し、迅速な支給に努めました。この結果、初回支給を4月15日に実施し、円滑な給付を実現しております。

なお、給付金の受付は5月29日までとしており、6月1日現在、70,655人に対し総額7億4,160万5,000円を支給し、支給率は95.8%となっております。

次に、国の重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用した、省エネ家電製品買

換促進補助金につきましては、6月15日以降に買い換えたエアコン、冷蔵庫及びテレビを対象とし、買換えに要した費用の3分の1、1台当たり5万円を上限として補助を行います。

申請期間は6月15日から12月25日までで、申請期間内でも申込みが予算額に達した時点で受付を終了いたします。

さらに、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を幅広く支援するため、官公署を除く全ての水道契約者の6月から9月検針分までの4カ月分の水道基本料金を全額免除いたします。

ふるさと納税について申し上げます。

令和7年度のふるさと納税につきましては、みどりのふるさと基金へ1,218件、6,279万9,000円、学校施設整備等基金へ1,576件、6,740万円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ2,741件、1億2,443万6,000円、合計5,535件、2億5,463万5,000円の寄附を頂いており、令和6年度と比較して350件、1,443万4,000円の増となっております。

返礼品につきましては、新たに本草財布、オフィスチェア、黒酢米を使用した日本酒純米大吟醸などを追加しました。

今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、より多くの方に野田市のふるさと納税を周知し、更なる寄附額の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、令和8年3月に、「自然環境と調和する潤いのある都市づくり事業」に対し、ちば東葛農業協同組合様から30万円の寄附を頂き、令和7年度分の寄附の合計が13件、3,782万円となり、令和6年度と比較して5件、1,097万3,000円の増となりました。また、令和8年5月に「自然環境と調和する潤いのある都市づくり事業」に対し、エイトレント株式会社様から10万円、「豊かな心と個性を育む都市づくり事業」に対し、合同会社^{アクロックス}ACROX様から10万円の寄附を頂いております。引き続き、市の事業の取組について、多くの企業から御支援を頂けるよう周知に努めてまいります。

公共施設におけるPCB含有機器の適正処理について申し上げます。

まず、高濃度PCB含有機器につきましては、変圧器・コンデンサーは令和4年3月末、安定器等は令和5年3月末が法令上の処分期限であり、既に全ての処分を完了しております。

次に、低濃度PCB含有機器につきましては、令和9年3月末が処分期限となっており、受変電設備がない施設については、令和4年度に含有調査及び処分を実施しております。

また、受変電設備がある施設については、令和6年度から順次、受変電設備内の高圧コンデンサーの調査及び処分を進めているところであり、分電盤やポンプ室等に設置されている低圧コンデンサーについては、昨年度からメーカーへの照会等を通じ、含有の可能性を精査してまいりました。その結果、含有の可能性のある機器が特定されたことから、今年度に調査及び処分を予定している高圧コンデンサー及び中央小学校のPCB廃棄物保管場所で保管している照明器具安定器と併せ、期限内に適正な処分を行うため、当該機器の調査、処分及び更新に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、これら一連の取組の完了をもって、公共施設における全てのPCB含有機器の処分が完了する見通しであります。

公私連携型保育所制度の導入について申し上げます。

令和8年度末をもって指定管理者の指定期間が満了する北部保育所及び清水保育所につきましては、令和9年度から公私連携型保育所へ移行するため、その管理運営を行う事業者の公募を行い、応募書類による一次審査を経て、3月25日及び26日に二次審査としてプレゼンテーション審査を実施した結果、両施設とも、現指定管理者を公私連携保育法人候補者として選定いたしました。

今後につきましては、公私連携型保育所への円滑な移行に向け、候補者と具体的な協議を進めてまいります。また、市、候補者及び保護者の3者による意見交換の場を設け、保護者の皆様の声を運営に反映させるなど、安心してお子様を預けていただけるよう、万全の準備を進めてまいります。

窓口受付時間の見直しについて申し上げます。

事務の効率化及び時間外勤務の縮減を図るとともに、オンライン申請等のDX施策を推進し、更なる市民サービスの向上を図るため、6月から窓口受付時間を試行的に短縮することを予定しておりましたが、短縮する時間や対象部署の調整に時間を要していることから、事前に市民の皆様に対し周知した上で、10月には試行したいと考えております。

試行の運用状況を検証した上で、令和9年度から本格実施してまいります。

国勢調査の速報値について申し上げます。

令和7年10月1日を基準日として、令和7年9月から10月にかけて実施いたしました国勢調査の結果のうち、人口及び世帯数について、5月29日に総務省統計局から速報値が公表されました。本市の人口は、15万1,086人、世帯数は、6万5,841世帯であり、令和2年に実施した前回の国勢調査と比較いたしますと、人口で1,552人の減少、世帯数では2,260世帯の増加となっております。

今回の調査では、大正9年の調査開始以降、千葉県的人口が初めて減少に転じるなど、全国的に人口減少が加速する結果となっておりますが、本市についても、平成28年3月に策定した「野田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で見込んだ令和7年の人口15万3,684人を下回り、更に12年の人口15万1,932人をも下回る結果となっております。

人口減少は全国的な課題ではあるものの、本市においても確実に進行しておりますので、引き続き本市が自然豊かで暮らしやすいまち、子育て支援が充実した子育てしやすいまちであることを広くPRし、若い世代の移住定住を促進することで、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

ネーミングライツについて申し上げます。

本年4月1日にオープンした関宿スポーツパークのネーミングライツパートナーの募集を7月から開始いたします。

応募があった場合は、8月上旬にネーミングライツパートナー候補者を決定し、契約を締結した上で、愛称の使用を開始してまいります。

ちば東葛農業協同組合への普通財産の譲渡について申し上げます。

ちば東葛農業協同組合から譲受の要望がありました現在の学校給食センターの敷地につきましては、同農協による取壊しを条件に協議を進めております。

早急な譲渡を求められていることから、協議がまとまり次第、追加議案として契約締結の議案及び関係する補正予算を今議会に提案させていただく予定でおります。

ジャパン・レジリエンス・アワード 2026 国土強^{きょうじんか}靱化大賞の受賞について申し上げます。

ジャパン・レジリエンス・アワードは、次世代に向けたレジリエンス社会の構築に

向け、強靱な国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくりに資する活動等に取り組んでいる先進的な企業、団体を表彰するものであり、今般、本市の「防災教育の推進による災害に強いまちづくり」が優良賞を受賞いたしました。

受賞に当たりましては、小中学校への出前授業や避難所体験などの防災教育の推進に加え、高校生を学生ボランティアとして巻き込んだ総合防災訓練などの取組が評価されたものと考えております。

今後も、今回の受賞を励みに、より安全、安心な地域社会の実現に向け取組を一層強化してまいります。

指定緊急避難場所の指定取消しについて申し上げます。

キッコーマン野球場は、発災時に一時的な身の安全を確保するための場所として、指定緊急避難場所に指定しておりましたが、今般、キッコーマン株式会社から、施設管理上の安全面を理由に指定取消の届出があり、5月15日付けで指定を取り消いたしました。

しかしながら、同野球場は、これまで長きにわたり、地域住民の安全、安心に寄与してきたことから、同社と協議の上、指定取消と同日付けで「災害時等における施設利用に関する協定」を締結することで、発災時にも市の要請に応じ、安全面が確保されれば使用させていただけることとなりました。

本件につきましては、近隣の自治会へご説明いたしますとともに、市報及び市ホームページ等を通じて周知を図っております。

災害時協力協定及び防災協力農地について申し上げます。

まず、災害時協力協定につきましては、株式会社クリエイトエス・ディー、株式会社コスモス薬品及び株式会社イトーヨーカ堂、ホームセンター事業を運営するロイヤルホームセンター株式会社及びDCM株式会社並びに本市でミネラルイオントイレを導入している株式会社常陸と「災害時等における生活物資等の供給協力に関する協定」を、雪印メグミルク株式会社野田工場と「災害時等における物資供給及び施設利用に関する協定」を、大型物流倉庫を所有するセンコー株式会社関東主管支店と「災害時等における施設利用に関する協定」を、それぞれ締結いたしました。

さらに、野田ガス株式会社と「災害時等における相互協力に関する協定」を、千葉県弁護士会と「災害時の法律相談等に関する協定」を、一般社団法人千葉ドローン協会と「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定」を、それぞれ締結

いたしました。

次に、防災協力農地につきましては、新たに6カ所、面積2万5,621平方メートルの農地につきまして確保のご協力をいただき、現在、10カ所、面積4万856平方メートルの農地を確保しております。

今後も、農地所有者の皆様にご協力をいただき、災害発生時における市民の皆様の安全確保及び復旧活動の円滑化に努めてまいります。

後期高齢者医療制度における資格確認書について申し上げます。

資格確認書につきましては、令和8年7月末までの暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全ての加入者を資格確認書の職権交付の対象としてきたところです。

国は、令和8年8月の年次更新以降について、現在のマイナ保険証を巡る状況及び今後の円滑な移行を推し進める観点から、現状の運用を見直すこととし、「年齢及びマイナ保険証の過去の利用実績から見てその利用が難しいと判断される場合」に限り、職権交付の対象とすることとしました。

このため、84歳以下のマイナ保険証の保有者で、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上、かつおおむね直近3カ月以内にマイナ保険証の利用実績がある方には「資格情報のお知らせ」を交付し、それ以外の84歳以下の方、及びマイナ保険証の保有や利用の有無にかかわらず85歳以上の全ての方に、資格確認書を職権により千葉県後期高齢者医療広域連合から郵送にて交付いたします。

なお、国民健康保険加入者で、マイナ保険証を保有していない方には資格確認書を、令和7年8月以降に国民健康保険に加入されマイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、6月末頃に発送します。

新規商品開発事業について申し上げます。

令和7年度の新規商品開発事業で採択しました、「地産地消・SDGsに着目したお菓子の開発」と、「野田産のお味噌と野菜を使った手毬^{てまり}みそ玉の開発」については、引き続き開発を進め、令和5年度採択商品「美人ドレッシング～SAKURA～の改良」につきましては、ターゲットの明確化や商品の小型化及び低価格化などを検討しましたが、商品の販路が拡大し、売れ行きも順調に伸びてきたことから、改良するのではなく商品の販売に注力することとしました。

また、2年前に採択したコウノトリをモチーフとした和菓子の開発については、間

もなく完成する予定です。

本事業は今年度も引き続き実施しており、6月16日を応募期限として、開発者を募集しております。

都市公園の遊具等の安全点検について申し上げます。

市が管理する都市公園の遊具につきましては、子供たちの安全を最優先に考え、今年度も専門業者による定期的な安全点検を実施しております。

この点検により、著しい劣化や破損が見られ、使用に支障があると判断された遊具につきましては、安全確保のため直ちに使用を禁止する措置を講じております。

これらの遊具につきましては、公園長寿命化計画及び点検結果に基づき、老朽化した施設から順次、撤去及び更新を進める予定であります。

また、昨年度の点検結果を受け、設置から長期間が経過し、支柱や床部の腐朽及び破損などが進み更新を要する、梅郷4号公園、梅の台公園、尾崎南第一公園、花井一丁目公園、みずき公園、みずき一丁目公園及びけやきこども公園の合計7公園、15施設につきましては、国土交通省の令和8年度防災・安全交付金の内定を受けたことから、計画的に撤去及び更新を進めてまいります。

なお、本事業に係る経費については、今議会の補正予算に計上させていただいております。

今後とも、迅速かつ適切な対応を図り、遊具の安全管理に万全を期してまいります。

有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシ対策につきましては、令和7年度は3月31日までに25頭を捕獲いたしました。

また、今年度は、6月1日現在11頭を捕獲しております。

利根川、江戸川及び利根運河の堤防周辺では、現在もイノシシの目撃情報が絶えない状況であることから、市民からの情報提供による捕獲を着実に実施していくことで個体数の増加を抑制するとともに、国庫補助金を活用した実施体制を整備するため、農業関係団体、猟友会、警察及び民間企業の代表者並びに市担当課の職員で構成する「有害鳥獣対策協議会」を設立し、5月28日に設立総会を開催いたしました。

引き続き、猟友会等と連携を図りながら、捕獲等の対策を実施してまいります。

野田市耐震改修促進計画の改定について申し上げます。

令和 8 年 3 月に改定いたしました野田市耐震改修促進計画につきましては、建築物の耐震化を促進し、都市空間、居住空間における被害の軽減を図るため、令和 12 年度には住宅の耐震化率 95%を達成し、令和 17 年度には残る 5%につきましてもおおむね解消する目標を設定するとともに、市有建築物のエレベーター改修工事を追加する等の変更を行いました。

また、住宅の耐震化率向上のため、本市では、昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事等に対し補助金を交付しておりますが、年数の経過した住宅では耐震改修に多額の費用を要することから、所有者が住替えや建替えも選択肢として検討していただけるよう、令和 8 年 4 月から、新たに住宅の除却工事に対する補助金を創設し、受付を開始いたしました。

なお、今年度につきましても建築団体と協力して耐震相談会を実施するとともに、各種イベントにてパンフレットを配布するなど普及啓発に努めてまいります。

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について申し上げます。

本制度は、令和 8 年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として本格実施されているもので、4 月の実績につきましては、制度の利用を希望する登録者数が市内 3 施設で 94 人となり、延べ 113 人の方にご利用いただいております。

本事業につきましては、保育士確保の課題のほか、集団生活体験における適切な効果を考えると、国からの乳児等通園支援事業の利用上限の 10 時間では不足している等の課題があると考えております。

このため、市内施設においては、一時預かり事業を併用し、週 1 回、1 回当たり 5 時間の月 20 時間程度利用できるようにして対応しておりますが、子供の特性を把握するためには、まだ十分ではないと考えております。

今後も、保護者の多様な就労形態や育児休暇の取得状況に対応し、全ての子供の健やかな成長を支援する重要な施策として、利用者のニーズを伺いながら、サービスの充実及び施設の拡充に努めてまいります。

学童保育所の入所児童数の状況について申し上げます。

5 月 1 日時点の学童保育所の登録児童数は、1,687 人で前年同時期と比較すると、57 人の減少となっております。

児童 1 人当たり、1.65 平方メートルを下回る学童保育所は 3 施設、学校区単位では 2 校区となっており、昨年度の 6 施設、3 校区と比較しますと、施設数で 3 施設、

1校区の減少となっております。例年9月以降は、児童数が減少していく傾向にあることから今後の推移を注視してまいります。

のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）について申し上げます。

近年の夏季の厳しい暑さを踏まえ、噴水広場の利用を6月15日から開始いたします。

また、昨年度に引き続き、夏季休業期間に合わせて7月18日から8月31日まで、噴水広場以外の施設も、早朝から利用していただけるよう開館時間を1時間早め午前8時からとし、より多くの子供たちや保護者が安全で快適に過ごせる場所を提供してまいります。

たいじょうほうしん
带状疱疹任意予防接種費用の一部助成について申し上げます。

50歳代から増加する带状疱疹の発病や重症化を予防し、勤労者が多い世代に対しても接種機会を提供するため、高齢者等带状疱疹予防接種の対象とならない50歳から64歳までの方に対して、带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部を助成いたします。

本事業は7月1日から開始いたしますが、4月1日から6月30日までに接種した方も対象として、生ワクチンの場合は2,600円、不活化ワクチンの場合は1回当たり6,600円を上限として償還払いで助成することとし、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。なお、接種場所は市内外を問わず、全国の医療機関が対象となりますが、本助成を受けた場合は65歳時の定期予防接種の対象外となります。

中学校のトイレの洋式化及び屋内運動場空調設備工事について申し上げます。

中学校の校舎内のトイレ改修工事及び屋内運動場の空調設備設置工事につきましては、昨年度から2カ年で全校を整備することとして進めており、先の議会において議決を頂きました福田地区義務教育学校改修工事により実施いたします福田中学校を含め、今年度をもって完了する予定であります。

今年度におきましても、学校ごとに両工事を同時に行うことにより、学校運営への負担軽減及び工事の監理技術者等の一本化による工事の効率化が見込まれることから、一括して発注し工事を進めてまいります。

このため、残る第一中学校、東部中学校、川間中学校、木間ヶ瀬中学校及び関宿中学校の5校のトイレ改修工事及び屋内運動場空調設備設置工事について、工事請負契

約の議案を今議会に提案させていただくべく手続を進めてまいりましたが、入札が不調となりました。予定している期間に工事を実施するためには速やかに契約を締結する必要があることから、再度、入札の手続を進めており、今議会の最終日に契約締結の議案を提案させていただきたいと考えております。

工事期間中は、学校運営に支障のないよう努めるとともに、生徒の安全確保に十分配慮し実施してまいります。

自校式の学校給食室への空調設備の設置について申し上げます。

北部小学校及び川間小学校の給食室の空調設備の設置につきましては、先の議会において、春季休業期間中に室内工事を実施し、気温が高くなる6月には稼働を開始できるようにするため、予定を早めて工事請負契約を締結したことについて報告させていただきました。

両校については、5月下旬に工事が完了しており、空調設備が稼働したことで、調理環境の改善が図られております。

部活動の遠征等における安全確保について申し上げます。

5月6日に福島県において高等学校の部活動の遠征中に発生したバス事故を受け、本市においても、市立中学校の各部活動における大会や練習試合等の遠征先に利用している民間バス事業者について、緊急調査を実施いたしました。その結果、委託している全ての事業者が、国からの一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていることを確認いたしました。

また、今年度より実施している市内小学校の校外学習等においてバスの借り上げを行っている事業者6社、及び川間小学校のスクールバス運行受託事業者1社につきましても併せて確認し、いずれも国の事業許可を受けていることを確認しております。

部活動を始めとする学校教育活動の実施に当たりましては、国からの通知も踏まえ、生徒の安全確保を最優先とし、法令等を遵守した適切な対応が図られるよう、引き続き、教育委員会から各学校に対する指導を徹底してまいります。

生活保護費の追加給付について申し上げます。

平成25年に実施された生活保護の生活扶助基準の改定につきまして、最高裁判所において、厚生労働大臣の判断に裁量権の逸脱があり違法とする判決が下りました。

これを受け、国においては、当時の基準改定における水準を見直し、生活保護費の

差額を追加給付することとなりました。

本市では、対象期間に生活保護を受給されていた方々に対し、不利益が生じることのないよう、迅速かつ丁寧に差額相当分を追加給付いたします。

現在、10月の支給開始に向けて、対象者の把握や給付手続の整備などの準備を進めており、追加給付事務に係る経費について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

重層的支援体制整備事業における緊急避難体制について申し上げます。

現在、高齢、障がい、子供、生活困窮等の様々な課題が複雑化、複合化している方に対し、属性を問わない包括的な支援を行うため、重層的支援体制整備事業を実施しております。

本事業では、属性や世代等を問わず相談を受け止める相談支援、就労体験等の参加支援及び交流の場や居場所の確保等の地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制を構築しておりますが、更に本事業の一環として、5月1日から、緊急的に一時保護等の避難が必要な方を支援するため、市営住宅を活用し、24時間体制で受け入れることのできる避難場所を設置しました。

当該避難所におきましては、入居時の家賃を免除するとともに、電気、ガス及び水道料金についても市が負担し、あらかじめ生活に必要な寝具類を整えております。また、食料品につきましては、NPO法人Earth as Mother千葉いくるばのだやパーソナルサポートセンター等と協力して対応し、いつでも安全に避難できる体制の整備を進めてまいります。

本事業は緊急的な保護を目的とし、1泊から2泊程度の一時的な滞在を想定しております。一時滞在后の保護対象者の住居確保については、関係機関と連携し、相談者に寄り添った自立支援へとつなげてまいります。

引き続き、誰一人取り残すことのない地域福祉の体制強化に努めてまいります。

人権及び男女共同参画の推進に関する計画の策定について申し上げます。

計画期間を令和8年度末まで2年間延長している「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」及び「野田市男女共同参画計画」を統合した新たな計画として策定するため2月25日に人権・男女共同参画推進審議会に諮問をいたしました。

新たな計画につきましては、昨年度策定された国及び県の上位計画を踏まえ、同審議会においてより幅広い視点で施策に対するご議論をいただきながら策定してまいり

ます。

今後につきましては、同審議会において案がまとまり次第、パブリック・コメント手続を実施し、同審議会において答申を頂いた上で、令和9年3月の策定に向け手続を進めてまいります。

地域密着型介護サービス施設の整備について申し上げます。

看護と介護を一体的に提供できる看護小規模多機能型居宅介護につきましては、居宅要介護者の在宅生活を支えるため、第9期野田市シルバープランに整備計画を位置付けており、昨年7月に整備事業者としてブライト・ライフ株式会社を選定し、本年4月1日に「ブライト・ライフ看護小規模 野田」として開所いたしました。

6月1日現在、登録定員29人に対して9人の方にご利用いただいております。6月中には更に3人が利用を開始する予定であります。また、約20人の方から新規利用のご相談を頂いております。

医療ニーズが高い要介護者の皆様が、介護と看護を一体で受けられ、住み慣れた地域・自宅で安心して生活を送っていただけるよう、適正な運営の確保のため運営状況を注視してまいります。

シルバーサロンについて申し上げます。

空きスペースとなっておりました、樫のホール2階の「ふれあい喫茶つくしんぼ樫店」跡地を活用し、6月1日から新たにシルバーサロン「サロン・ド・樫」を開設いたしました。

本サロンが、高齢者の方々が交流し、地域における認知症予防や孤立の防止、生きがいづくりの場となるよう、更なる福祉の増進に努めてまいります。

また、平日夕方や土曜日、日曜日など、サロンを開設していない時間帯につきましても、市民の皆様に有効に活用していただけるよう、当該スペースの活用方法につきまして、引き続き検討してまいります。

中根地域福祉センター構造補強工事について申し上げます。

同センターの片持ち^{ばり}梁につきましては、令和2年度の耐震診断において、大地震が発生した場合、その上下動により損傷のおそれがあるとされたことから、昨年度に構造補強工事を実施し、3月15日に完了いたしました。

工事期間中、利用者には一時的に2階集会室の使用を控えていただくなど、ご不便

をお掛けいたしました。その間、隣接する中根鹿嶋神社の社務所を使用させていただくなど、地域の皆様のご協力を頂きました。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について申し上げます。

本制度は、性別にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして協力し合う関係にある二人や、同居する子、親などが家族同様の関係にあると届け出た事実を証明するもので、4月1日から運用を開始しました。

導入に当たりましては、地域で生活していく上で周囲の理解が必要なことから、野田市医師会などに周知を行い、制度への理解を求めてまいりました。

届出の状況等につきましては、6月1日時点で届出及び証明書の交付がそれぞれ3件となっております。

さらに、これまで制度利用者が転入又は転出する際に、証明書等の返還並びに改めての届出及び必要書類の提出が必要でしたが、6月1日から全国296自治体で構成される自治体間連携ネットワークに本市も加入したことにより、証明書等の返還及び届出に必要な書類の提出が省略されております。

今後も、市民の皆様が多様な生き方を選択することができるよう、引き続き当該制度を始めとした人権施策を進めてまいります。

日勤救急隊の増設について申し上げます。

本市の救急業務の需要は年々増加し、併せて救急隊が現場へ到着する時間も延びております。また、救急出動の件数につきましては、多くが昼間の出動となっており、こうした救急ニーズに応じた部隊配置を行うためには、日勤救急隊の増設が必要となっております。

増設は、出動件数が多く管轄区域が広い南分署に1隊とし、これに伴い隊員を3人増員することで、5月14日に開催いたしました令和8年度第1回消防委員会において諮問し、答申を頂きました。

このため、消防吏員の増員に係る野田市職員定数条例の改正案について、今議会に提案させていただいております。

災害関連文化財の指定について申し上げます。

4月23日付けで市内木間ヶ瀬^{でず}の出洲地区の「出洲浅間山噴火供養塔」を野田市有形文化財に指定いたしました。この供養塔は、天明3年（西暦1783年）の浅間山の

大噴火の6年後に、供養のために建立され、利根川を流される犠牲者等を「落ち葉の流れるが如く」と表現しており、災害の様相、犠牲者等の供養が記され、災害の状況と合わせて当時の人々の心情を現代に伝える貴重な資料となっております。

各種行事について申し上げます。

3月14日から4月5日までの期間、関宿城博物館周辺で「野田市関宿城さくらまつり」が開催されました。特に4月5日のイベントデーは、時代を感じる装いの参加者が練り歩く「時代行列」や野田市のPR大使である市川九團次氏による「市川九團次オーディションイベント」に加え、地元のお店が出店する「関宿城下市場」も開かれ、大いににぎわい、来場者数は約2万7,000人となりました。

さくら、つつじなどの花を楽しんでいただく花見まつりにつきましては、3月14日から4月5日までの期間を「さくらまつり」として、4月18日から5月6日までの期間を「つつじまつり」として清水公園で開催されました。

「さくらまつり」は、ほぼ平年並みの開花状況で、天候も晴れ又は曇りの穏やかな日が多かったことから、来場者数は約23万5,000人となりました。

「つつじまつり」は、大型連休の期間中ということもあり、来場者数は約13万人となりました。

3月30日にSAN-POWスタジアム野田（総合公園野球場）において、スコアボード改修記念及び市制施行75周年記念事業を兼ねた野球イベント、「球春到来！野球で野田を盛り上げよう」を開催いたしました。当日は、西武台千葉高等学校を始めとした3チームを招待し、天候に恵まれたことや周辺の桜も満開であったことから、市内外の高校野球ファンや子供たち約1,000人の方に来場いただき、盛大に開催することができました。

また、今年度は「健康スポーツ文化都市宣言」を改めてPRするための事業を企画しており、まず、スコアボード改修記念のイベント第2弾として、8月9日に同じくSAN-POWスタジアム野田において、本市出身の監督が率いる高校野球部2校と全国的に有名な強豪校を迎えた公開オープン戦の開催を計画しております。

さらに、令和9年2月20日には総合公園陸上競技場において、市内中学生を対象に、歴史ある実業団チームのヤクルト陸上競技部現役及びOB選手から「走る楽しさ」や「速く走るためのコツ」を学ぶイベントを、2月23日には関宿パークMOP

S（関宿総合公園）において、市内小学生を対象に、バスケットボール元日本代表やWリーグのデンソーアイリスで活躍された選手2人からミニバスケットボールの基礎スキルと競技力向上を学ぶイベントを計画しております。

なお、上記イベントのうち、野球イベントの実施に関する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

詳細につきましては、今後、市報等でお知らせしてまいります。

4月19日にインフォマージュアリーナ（総合公園体育館）において、「第71回野田市青少年柔剣道大会」が開催され、柔道の部には53人の選手が、剣道の部には98人の選手が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

4月19日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において新入団員を含む消防団員267人の参加の下、消防団規律訓練を実施しました。部隊訓練及び新入団員に対する器具取扱訓練を通して、信頼関係と共通動作を磨き、消防団員の士気高揚が図られました。

4月29日に清水公園第1公園広場において、緑に対する理解をより一層深めてもらうことを願う「みどりのふるさとづくりフェスタ2026」が開催され、みどりのふるさとづくり実行委員会や花の会野田による苗木や花苗の配布、みどりの相談室、花の寄せ植えづくりのほか、市民団体による様々なイベントが開催され、1,758人にご来場いただき、盛況のうちに終了いたしました。

5月10日に野田市木野崎地先の利根川右岸・利根川河川敷スポーツ公園芝生広場において、「令和8年度野田市水防演習」を実施いたしました。当日は、消防団員270人を含む総勢517人が参加し、水防工法の訓練を通して水防意識の向上を図りました。また、近隣小中学校の児童及び生徒並びに一般参加者49人が、演習見学や水害を学ぶコーナーなどを体験されました。

江戸川流域13市区町で実施している江戸川クリーン大作戦を5月31日に開催し、687人の参加をいただきました。当日は8時30分から約2時間、江戸川河川敷等に投棄された空き缶等のごみ拾いを行い、約290キログラムのごみを収集いたしました。改めてご協力いただきました皆様に対しまして御礼を申し上げます。

6月11日に野田ガスホール（文化会館）において、「健康スポーツ文化都市宣言」の3周年を記念し、NHK千葉放送局との共催による「新・BS日本のうた」の公開収録を開催いたします。同番組は、名曲の数々を著名な出演者がお届けするもので、市内外から多くの皆様のご来場が見込まれることから、本市の「健康スポーツ文化都市宣言」を広くPRする機会にしたいと考えております。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、東京都練馬区 古内 玲子 様から500万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市中野台168番地の1 野田ロータリークラブ 会長 岡安 誠人 様から115万円を頂きました。

（仮称）高架下スポーツパーク整備事業指定寄附金として、野田市目吹1965番地株式会社日本一 代表取締役会長 染谷 幸雄 様から5,000万円を頂きました。

市役所本庁舎の備品として、東京都江東区新木場四丁目7番41号 エアロトヨタ株式会社 代表取締役社長 加藤 浩士 様から野田市域全体の航空写真パネル50万円相当を頂きました。

市役所本庁舎の備品として、市内在住 医師 根本 暁 様からグランドピアノ15万円相当及びグランドピアノ設置等指定寄附金として18万7千円を頂きました。

公共施設等での展示用の絵画として、市内在住 画家で公益社団法人二科会会員理事 及び 千葉県美術会常任理事 岩田 博 様より、絵画6点を頂きました。野田ガスホール1階廊下、野田市斎場待合室、櫛のホール内2階シルバーサロン、福田公民館ロビー、市役所副市長応接室に展示する予定であります。

小中学校の給食の食材として、柏市高田362番地、ちば東葛農業協同組合代表理事組合長 湯原 靖雄 様から野田産黒酢米500キログラム、46万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。